

## 生産者の米穀在庫等調査（平成28年6月末）

－ 販売農家1戸当たりの米の6月末在庫量は299kg －

### 【調査結果の概要】

平成28年6月末における販売農家1戸当たりの米の在庫量（精米を除く。）は、299kgとなった。

表 販売農家1戸当たり6月末在庫量（全国）

区 分	平成27年 6月末	平成28年 6月末	前年同月との比較	
			対 差	増減率
全 国	kg 308	kg 299	kg △ 9	% △ 2.9

注：1 在庫量は、精米を除いた数値である。

2 在庫量とは、農家が手持ちしている米穀の数量をいう。この数量には、JA等に保管を委託しているもの、販売予約済又は手付金受領済であって現品を当該調査対象農家（世帯）以外の者に引き渡していないものを含む。

この統計調査結果の統計表は、政府統計の総合窓口(e-Stat)の「新着情報」で御覧いただけます。  
【 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do> 】

◎ 調査結果の利活用

「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」の米穀の需給見通しの策定のための資料等に利用。

◎ 関連データ

水稻の動向（全国）

年 産	作 付 面 積	収 穫 量（子実用）	10 a 当 たり 収 量
	ha	t	kg
平成22年産	1,625,000	8,478,000	522
23	1,574,000	8,397,000	533
24	1,579,000	8,519,000	540
25	1,597,000	8,603,000	539
26	1,573,000	8,435,000	536
27	1,505,000	7,986,000	531

資料：農林水産省統計部『作物統計』

## 【統計表】

### 販売農家1戸当たり6月末在庫量（全国・都道府県別）

全 国 ・ 都 道 府 県	平成27年 6月末	平成28年 6月末	前年同月との比較	
			対 差	増減率
	kg	kg	kg	%
全 国	308	299	△ 9	△ 2.9
北 海 道	573	627	54	9.4
青 森	284	318	34	12.0
岩 手	315	304	△ 11	△ 3.5
宮 城	365	370	5	1.4
秋 田	217	196	△ 21	△ 9.7
山 形	292	267	△ 25	△ 8.6
福 島	400	349	△ 51	△ 12.8
茨 城	291	289	△ 2	△ 0.7
栃 木	343	310	△ 33	△ 9.6
群 馬	376	403	27	7.2
埼 玉	365	266	△ 99	△ 27.1
千 葉	325	300	△ 25	△ 7.7
東 京	324	278	△ 46	△ 14.2
神 奈 川	371	268	△ 103	△ 27.8
新 潟	271	301	30	11.1
富 山	221	168	△ 53	△ 24.0
石 川	239	243	4	1.7
福 井	254	264	10	3.9
山 梨	227	198	△ 29	△ 12.8
長 野	334	280	△ 54	△ 16.2
岐 阜	346	335	△ 11	△ 3.2
静 岡	452	451	△ 1	△ 0.2
愛 知	306	352	46	15.0
三 重	285	295	10	3.5
滋 賀	297	241	△ 56	△ 18.9
京 都	376	384	8	2.1
大 阪	306	281	△ 25	△ 8.2
兵 庫	289	292	3	1.0
奈 良	427	193	△ 234	△ 54.8
和 歌 山	255	212	△ 43	△ 16.9
鳥 取	242	316	74	30.6
島 根	209	264	55	26.3
岡 山	345	347	2	0.6
広 島	300	359	59	19.7
山 口	235	279	44	18.7
徳 島	242	186	△ 56	△ 23.1
香 川	157	128	△ 29	△ 18.5
愛 媛	287	284	△ 3	△ 1.0
高 知	241	230	△ 11	△ 4.6
福 岡	358	301	△ 57	△ 15.9
佐 賀	293	377	84	28.7
長 崎	336	340	4	1.2
熊 本	295	347	52	17.6
大 分	293	292	△ 1	△ 0.3
宮 崎	221	215	△ 6	△ 2.7
鹿 児 島	311	280	△ 31	△ 10.0
沖 縄	146	109	△ 37	△ 25.3

注：在庫量は精米を除いた数値である。

## 【調査の概要】

### 1 調査の目的

生産者の米穀在庫等調査は、生産者の米穀の在庫量、供給量、消費量、販売量等の実態を把握し、米穀の需給及び価格の安定を図る観点からの食糧行政の円滑な遂行等、各種行政施策の推進のための資料を整備することを目的とする。

### 2 調査の対象

本調査は、2010年世界農林業センサスに基づく農業経営体のうち、販売目的で水稻を10アール以上作付けた販売農家を対象に実施した。

### 3 調査対象農家の選定方法及び調査対象農家数

#### (1) 調査対象農家数及びその配分

全国の脱穀量に係る目標精度（標準誤差率）を0.5%に設定し、水稻作付面積規模別の階層ごとに最適配分により調査対象農家数を配分するものとして階層ごとの調査対象農家数を算定し、さらに販売農家数に応じて都道府県別に比例配分した。

ただし、このようにして得られた調査対象農家数による都道府県ごとの脱穀量に係る標準誤差率が8%を超える場合は、8%になるように調査対象農家数を追加した。その結果、全国の調査対象農家数を2,589戸とした。

#### (2) 調査対象農家の抽出

都道府県別及び水稻作付面積規模別に、調査の対象とする販売農家を水稻作付面積の大きいものから順に配列したリストを作成し、各リストを(1)で定めた都道府県別及び水稻作付面積規模別の調査対象農家数で除して等分し、等分した各区分から1戸を無作為に抽出した。

### 4 集計戸数

2,586戸

### 5 調査事項

月始在庫量、供給量、消費量、販売量、月末在庫量等

### 6 調査期日

調査期日は、毎月末日現在とする。

### 7 調査方法

調査員が調査対象農家に対して調査票を配布し、及び回収する自計調査の方法により行った。ただし、調査対象農家の協力が得られる場合は、調査票を郵送により配布し、及び回収する自計調査の方法により行った。

## 8 集計方法

集計は、都道府県別及び水稲作付面積規模別に、集計対象区分ごとに各調査項目について、うるち米、もち米の別に、次式により行った。

< 1戸当たり平均値の算出方法 >

$$\bar{x} = \frac{\sum_{i=1}^n w_i x_i}{\sum_{i=1}^n w_i}$$

- $\bar{x}$  : 当該集計対象区分における1戸当たり平均値の推定値  
 $x_i$  : 当該集計対象区分に属する*i*番目の調査対象農家の調査結果  
 $w_i$  : 当該集計対象区分に属する*i*番目の調査対象農家のウエイト  
 $n$  : 当該集計対象区分に属する調査対象農家数

ウエイトは、調査対象農家別に定めるものとし、それぞれ、都道府県別、水稲作付面積規模別に区分した階層ごとに、次により算出した標本抽出率の逆数とした。

$$\text{標本抽出率} = \frac{\text{当該階層から抽出した調査対象農家数}}{\text{2010年世界農林業センサス結果による当該階層の大きさ(販売農家数)}}$$

## 9 用語の解説

在庫量とは、農家が手持ちしている米穀の数量をいう。この数量には、JA等に保管を委託しているもの、販売予約済又は手付金受領済であって現品を当該調査対象農家(世帯)以外の者に引き渡していないものを含む。

## 10 統計表の見方等

- (1) 表中に用いた記号は、次のとおりである。  
「△」: 負数又は減少したもの
- (2) 数値は、玄米換算した値である。

## 11 その他

年間の在庫量、販売量、消費量等については、平成29年7月までに公表する予定である。

### 【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果の分野別分類は「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類は「米(消費)」に分類しています。

お問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部

経営・構造統計課 分析班

電話：(代表) 03-3502-8111 内線3635

電話：(直通) 03-6744-2042

FAX： 03-5511-8772

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 広報普及班

電話：(代表) 03-3502-8111 内線3589

電話：(直通) 03-6744-2037

FAX： 03-3501-9644